

# 白馬

はくば

# 議会だより

# 132号



開業間近のランドステーションハクバ。  
新しい白馬の拠点となることを期待。

## ■ 村政を問う 一般質問 ..... 10p

- ・箱根町はデータ取得にお金を使ったか ..... 11p
- ・池田町の給食費補助は2万円だが ..... 12p
- ・有機給食を推進する考えは ..... 13p
- ・村の危機管理の対応は ..... 14p
- ・屋外スピーカーは、なぜ15本なのか ..... 15p
- ・緊急対策、補正1千万円の使い道は ..... 16p
- ・ソーラーパネル設置計画は ..... 17p
- ・自治基本条例の制定は ..... 18p

## ■ 予算特別委員会

### 予算に向けて初の自由討議

### 修正を提案、1億500万円減額訂正を可決 .....2p

## ■ 常任委員会審議

### 景観行政を建設課で一元化 ..... 5p

### 雪不足が観光・建設事業を直撃 ..... 6p

## ■ 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 ..... 20p

## 初の自由討議

# 500万円減額訂正を可決

### 新しい仕事をつくりだす村



- 宿泊産業イノベーション研修  
351万円
- 森林管理システム策定  
567万円

### 安心してみんなが暮らせる村



- コンビニ収納導入事業  
726万円
- 新防災情報配信システムの構築  
1億7186万円

## 3月定例会

3月3日から19日まで、さらに9日の自由討議の際に委員会継続の提案があり17日に審査を再開し、6日間にわたり審査。

令和2年度当初予算編成にあたり、長期的に健全財政を堅持するため、歳出の徹底した圧縮を指し、「一般財源の「枠配分方式」を採用。地方債の新規発行額は元金償還額以下とすることで地方債現在高をこれ以上増やすことの無いように努め、財政調整基金の繰入を前提としない予算編成を目標にした。

令和2年度の予算規模は、59億4500万円。前年度比 3億7200万円の減。村税は14億5600万円で、前年比6700万円の増。個人住民税は2700万円の増、法人村民税は200万円の増、固定資産税は3000万円の増で計上。

### 予算特別委員会 審査報告

● 議案第22号 令和2年度白馬村一般会計予算

### 気候非常事態宣言に伴う予算は

#### 総務課

#### 問

地球温暖化対策事業費で、村は気候非常事態宣言、ゼロカーボン宣言をしているが、それともなった予算は。

3月3日~17日  
予算特別  
委員会

# 予算に向けて 修正を提案、1億

## 魅力ある自然を守る村



- 白馬沢等、氷河調査の実施  
565万円
- 木質バイオマス設備等導入工事  
240万円

## 一人ひとりが成長し活躍できる村



- B & G体育館大規模改修  
7500万円
- スクールバス試験運行  
1530万円

策は。

**問**

有害鳥獣被害対策事業のトレールカメラ設置増額では、有効的な対策にならない。サルの対策は。

農政課

有効なサル対策は

から、固定費の増額要望がある。

**答**

個人単位で除雪をしている方もいるので、来年度の除雪の発注の仕様を検討。建設業組合

**問**

除雪事業だけの事業者がいるが、保証も含め予算に反映しているか。

**答**

市町村に計画を立てさせ、交付金や補助金を交付する。村は主体性をもって計画し、運用していかねばいけない。

**問**

公共施設の管理計画で使わないものは除去し、新しい物はエリアの中に集約していく。国は、

**答**

立地適正化計画を何に活かす予定か。

**問**

建設課

建設課

除雪事業者への保証は

**答**

令和3年度経常経費に約80万円を計上する予定。1件60円を見込んでいる。

**問**

コンビニ収納の導入コストは726万、運営コストは。

税務課

コンビニ収納のコストは

**答**

村長 村民が環境を守ることが真つ先ということ宣言したが、予算化はしていない。クルチョイスやバイオマスの取組み、小水力発電という事業者もあるので、行政として支援していきたい。

**答** サル対策は難しい。地域ぐるみで追い払うことを、各地区に話していきたい。

**意見** 熊は猟友会に頑張ってもらおう。報酬の増額を考えてもらいたい。

**認知症対策は**

**健康福祉課**

**問** 認知症に対する村の対応は。

**答** 認知症推進委員を配置。家族相談会や認知症サポーター養成講座や、講演会を開催。

**集積場設置希望は**

**住民課**

**問** ゴミ集積場設置補助金の新年度設置希望はどうか

**答** 森上区1箇所、みそら野地区では小規模ステーション設置を希望している。

**意見** クリーンコスモ跡地で、SPFの糞尿処理と生ごみ処理堆肥化を計画しては。生ごみから出るメタンガスは電気になる。

**保育園の土地用途は**

**子育て支援課**

**問** 土地購入費の場所と面積は。

**答** 保育園の西側で935㎡。未満児室や、給食室も不足するので保育園の拡張も視野に入れ、駐車場に使いながら将来的な組立てをする。

**問** 副食費の金額は。

**答** 1食220円。村負担金は1072万円。264万円が徴収する副食費。

**スクールの実施は**

**教育課**

**問** 北小の村費講師を1名増員の理由は。

**答** 新年度、6名が特別支援学級に入級するための支援講師。

**問** スクールバス試験運行の対象学校と想定利用人数は。

**答** 小学校のみ、児童対象数は133人、内めいてつで29人。

**問** PTAの陳情では距離は関係なかったが、実施期間、試験運行の距離、バス停要件と数は。

**答** 期間は4ヶ月。連続か、夏冬か計画は定まっていない。概ね3km以上の児童、どこの場所というのは想定していない。バス停から自宅までの距離500m以内を基本。

**問** 遠距離通学補助金は、試験運行の実施期間による日割り計算か、年額か。

**答** 予算は12か月分を計上しているが、試験運行日分は減額し日割り計算とする。

**問** 副村長 学童の安心安全の検証をしたいの

**答** ということ。運行してみないと需要がわからないので、網計画にそった形で地域公共交通の取組みの始まりかと思う。

**問** 事業費1530万円の積算根拠は。

**答** 大型バス1日45000円 朝は1時間、下校は1時間半運行。下校は低学年と高学年と違うので2往復するマイクロバス35000円を3台、タクシーは5090円を3台 国の特別交付税の対象となり1千万円程度交付されると聞いている。

**問** 大型バス、マイクロバスの振り分けは。

**答** 大型バスは神城の29人、マイクロバスは北小のエリア、朝は2往復する。タクシーは野平、嶺方。

**氷河は観光資源になるか**

**生涯学習スポーツ課**

**問** 氷河の調査は優先度が高かったのか。

**答** 唐松沢が認定され、白馬沢、杓子沢、不帰沢も調査を依頼。杓子沢は白馬駅から見える。白馬沢は馬尻から登山道を整備すれば学習登山も含め観光資源になる。村と県と新潟大学の3者で調査。県がライブカメラを設置。

**問** 合併処理浄化槽の補助件数拡大は上下水道課

**意見** 今年度は11件が補助を受けられなかった。下水道施設の拡充はしていかなければいけないと思うので、研究をしてほしい。

**グランピングの今後は**

**観光課**

**問** 八方尾根開発(株)はグランピングの施設拡張工事はできないと聞いたが。

**答** 今年度は設計をやる予定であったが、事業者の理事会で1年延長の決定がなされた。国県に問合せると、新年度になって対応するよう指示があった。早い段階で落すことも考えないといけない。

**問** 議員の指摘で分かったが、事前に説明しなかった意図は。

**答** 報告を受けたのは事実だが、国の承認を受けてから説明していきたいと思っていた。

**問** 議会に予算の提案権はない。使わない予算が1億円あるので、修正をして再上程する気は。

**答** 副村長 執行しない確率が高い予算だが、確定次第すみやかに落させていきたい。

**問** ドコモのモバイル空間

**答** 来訪調査の委託料は、モバイル空間統計は、委託料715万円。宿泊客数の統計のみを来年度は数の他に、移動と分布を見る。来訪者調査分析等委託料は観光地経営会議で満足調査をJTBに320万円委託。



北尾根グランピング施設

**問** 専門家を招聘して勉強する宿泊産業イノベーション350万円の内容は、

**答** 宿泊事業者を対象に、講義・グループワークなど年3回観光地のあり方を研修していく。6、9、11月に開催。概ね20名を予定。

**観光課の暫定的討論**

**反対討論**

グランピング拡張のための事業費を削除した予算にしてほしい。

\*委員から、採決に向けて自由討議の動議が出され、委員の全員の賛成により各課の審査が終わったところで、行政、傍聴者は退席し自由討議を行った。

**自由討論**

\*財政調整基金の繰入を前提としない予算編成をするため枠配分方式を用いて予算を組んだと言いつながら1億5000万円を崩している。

\*地方創生推進交付金事業について、修正することに賛成の意見が多く、行政と修正について協議することとした。

審査を再開し、委員会は継続し委員会の採決を別の日に改めることとした。

12日の本議会で、議案の訂正を可決し、17日に審査を再開。

訂正は、予算総額6億5000万円から地方創生推進交付金事業の補助金1億5000万円を減額し、59億4500万円とする。

**全体討論**

**賛成討論** スクールバスが事業化され、村民要望が実現されてよかった。行政も訂正してくれてよかった。温暖化の事業には不満のこころが、賛成する。

**賛成討論** 枠配分方式を採用したが、課ごとに差がある。マンパワーが足りないと言いつながら、いろんな事業に手を出している。訂正は英断で評価し賛成。

**賛成討論**

予算には賛成。前副村長の仕掛けた事業を、もてあましている状態。スクールバス試験運行事業は、網計画に則つてと繰り返していたが単独でやろうとしている。無電柱化に伴う修景事業は一流デザイン会社に委託してもらいたい。

**議案第23号 令和2年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計予算**

歳入歳出の総額は、1億110万円。国民健康保険税は2億3000万円を見込む。

**問** 保険者努力支援制度交付金の交付金条件は、

**答** 特定健診受診率。徴収率向上に関する取組みの実施状況、給付の適正化に関する取組みの成績等。

**議案第24号 令和2年度白馬村後期高齢者医療特別会計予算**

歳入歳出の総額は1億238万円。後期高齢者保険料は7784万円。

**議案第25号 令和2年度白馬村農業集落排水事業特別会計予算**

歳入歳出総額448万円。歳入は使用料87万円。一般会計からの繰入金355万円が主な

もの。

歳出は処理場運転管理委託料171万円、長期償還元金149万円が主なもの。

**議案第26号 令和2年度白馬村水道事業会計予算**

資本的収入6859万円、資本的支出1億6052万円。不足する額9193万円は損益勘定留保資金、建設改良積立金及び当年度分消費税及び地方消費税、基本的収支調整額で補填。

**議案第27号 令和2年度白馬村下水道事業会計予算**

資本的収入3億9299万円、資本的支出5億1448万円。不足する額1億2149万円は損益勘定留保資金で補填。

予算特別委員会 採決結果

議案	採決	
議案第22号	可決	全員
議案第23号	可決	全員
議案第24号	可決	全員
議案第25号	可決	全員
議案第26号	可決	全員
議案第27号	可決	全員

# 景観行政を建設課で一元化

## 総務社会委員会



この村の景観はなにものにも代えがたい財産

●議案第1号 白馬村辺地  
対策総合整備計画の変更  
落倉辺地に、落倉自然園の  
木道改良事業を追加。

●議案第2号 ケーブルテ  
レビ白馬の指定管理者の  
指定  
(株)エアアイシーコミュニ  
ケーションズを指定。指定期  
間は令和2年4月1日から令

和7年3月31日までの5年間。

●議案第4号 長野県町村  
公平委員会を共同設置す  
る地方公共団体の数の減  
少及び規約の変更

●議案第5号 大町市及び  
白馬村における北アルプ  
ス連携自立圏形成に係る  
連携協約の一部を変更す  
る協約の締結の協議  
連携協約が本年度終了。令

麻績村筑北村学校組合が3  
月31日をもって脱退するため  
規約の改正。

和2年度より5年間継続し、  
11分野25事業を実施。新たに  
2分野、5事業を追加。

●議案第7号 白馬村課設  
置条例の一部を改正する  
条例  
景観形成及び屋外広告物に  
関する業務を総務課から建設  
課に移管。

●議案第8号 白馬村印鑑  
条例の一部を改正する条  
例  
住民基本台帳法施行令の印  
鑑登録証明事務処理要領の改  
正に伴う改正。旧氏の使用成  
年被後見人の見直し等。

**問** 景観行政団体に移行す  
ると県の関与が無くな  
る。庁内に精通した職員の育  
成が必要では。

**答** スペシャリストの養成  
は必要。村内の有資格  
者の採用を検討。

●議案第9号 職員の仕事  
の宣誓に関する条例の一  
部を改正する条例  
通達により、会計年度任用  
職員の服務規定をつくり宣誓  
を行う。

●議案第10号 職員の勤務  
時間及び休暇等に関する  
条例の一部を改正する条  
例  
規則では時間外勤務の制限  
時間を月45時間、年間360  
時間の範囲以内で所屬長が命  
令できる。健康管理措置の強  
化などを規定。

●議案第11号 パートタイ  
ム会計年度任用職員の報  
酬、期末手当及び費用弁償  
に関する条例の一部を改  
正する条例  
パートタイム会計年度職員  
の定額支給の職種と支給額を  
定めるもの。

●議案第12号 一般職の職  
員の給与に関する条例の  
一部を改正する条例  
住居手当の支給対象家賃額  
の引き上げ。

●議案第13号 職員の旅費  
に関する条例等の一部を  
改正する条例  
旅費を国の基準に合わせて  
の改正。

●議案第15号 白馬村ジャ  
ンプ競技場条例の一部を  
改正する条例  
県条例と管理規則に伴い、  
料金と還付を改定。

●議案第18号 令和元年度  
白馬村一般会計補正予算(第  
5号)所管事項  
歳入歳出予算総額にそれぞ  
れ2923万円を減額。予算  
総額を64億4863万円とす  
る。

**総務課**  
ふるさと納税事業999万  
円は寄付額増。ふるさと白  
馬村を応援する寄附金は、  
寄付額に合わせて積立金  
3834万円を増額。

**子育て支援課**  
放課後子ども教室事業は、  
スタッフ確保ができず未施  
で97万円の減額。

**教育課**  
学校環境整備事業は、国の  
GIGAスクール構想で白馬  
中学校へ10ギガの通信線導入  
工事費として1092万円の  
増額。北小管理事業は、特別支  
援学級の間仕切りの修繕費。

**生涯学習スポーツ課**

スノーハーブ維持管理事業は、木橋の修繕工事と除雪機購入の入札差金による75万円の減額。

**健康福祉課**

心身障害者福祉事業自立支援助給付費は、複数のサービスの方が入院等による500万円の減額。

**住民課**

戸籍住民基本台帳事業費は、番号カード関連事務による205万円の増額。

●**議案第19号 令和元年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)**  
歳入歳出予算総額に588万円を増額し、予算総額を1億1626万円とする。重症者が社会保険から国民健康保険への異動による増額が主なもの。

●**請願第1号 幼児教育・保育の無償化の対象から除外される給食の副食費について白馬村として保護者の負担を免除するための請願**  
内容的には12月の請願と全

く同様で、今回は「白馬幼稚園・しろうま保育園等」とだけ改めたもの。  
申し出による趣旨説明

12月には、文言不備を指摘され、不採択とされ納得いかなかった。今回は幼稚園も明記して再提出。

**討論**

**採択** 村の子育て支援策を拡充するには良い施策。国が行なわないなら自治体がやるべき。

**不採択** 前回は、幼稚園が入っていないかったことだけで不採択にしたわけではない。一番は公平感だが、制度設計のバランスがとれているとすれば現行でよい。

**趣旨採択** 保護者の考えが見えず判断する基準にならない。子育て支援策としては分かる。

●**陳情第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書**

国に対し2022年以降の医師養成定員減の方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOEC D平均水準以上に増やすことを求める意見書の提出を。

**雪不足が観光・建設事業を直撃**

**産業経済委員会**

●**議案第3号 白馬村グリーンスポーツ、夢白馬施設、白馬村山小屋等の指定管理者の指定**

グリーンスポーツ、夢白馬、山小屋、野外緑地広場の4施設の指定管理者を、(一財)白馬村振興公社に指定。令和2年4月1日〜令和5年3月31日の3年間。

●**議案第6号 村道路線の認定**  
県道白馬美麻線の一部の旧道部分を村道に移管する。

●**議案第16号 白馬村営住宅管理条例の一部を改正する条例**  
民法改正に合わせて改正する。税の滞納要件と保証人の連帯等を削除。

●**議案第17号 白馬村使用料条例の一部を改正する条例**  
村営住宅の使用料の部分を削除。

●**議案第18号 令和元年度白馬村一般会計補正予算(第5号)所管事項**

**農課**

経営体育成支援事業補助金は、申請者1名のトラクター、ドローンの購入に377万円の増額で、次年度への繰越。貸出し用電気柵の利用者増加により、有害鳥獣駆除委託料21万円の増額。

**問** 経営体育成事業補助金の事業者は、  
**答** 神城地区の法人認定農業者。

**問** 補助金の事業者負担は。  
**答** 総事業費1491万円、補助金677万円の融資主体型補助で、融資の50%を補助。

**観光課**

緊急経済対策1000万円の増額は観光局への負担金で、観光需要の喚起に向けた支援。交付金事業負担金1366万円の減額は、ドローン事業の



雪不足・コロナの影響により4月12日で全山クローズ

一部未実施による366万円と、グリーンピング施設の設計中止を受けて1000万円減額が主なもの。

**問** グリーンピング施設の減額は、施設拡張事業の設計費用か。設計ができない時点で、令和2年の当初予算を削除すべきではないか。

**答** 八方尾根開発(株)は1月24日に設計と事業の繰り延べを決定し、県と内閣府に相談し2月10日に可能と返事が来た。タイミング的にズレがでた。

**問** 官民連携での事業だが、八方尾根開発が事業を取り下げることはないか。

**答** 八方尾根開発に確認し、確定情報を得た上で慎重に進めていきたい。

**問** ドローン事業の未実施の内容は。

**答** 山頂への荷揚げを目標にしてしたが、2号雪深までしか運べなかった。全体で3年間の事業で、新年度は提案を受けて樂天が物流を行う。

**建設課**

除雪事業3000万円を減額し、工事の前倒しに充てるため道路維持補修工事に2000万円を計上。菅人地区の災害復旧工事に415万円の増額。

**問** 減額した除雪費で除雪事業者の経済対策は。  
**答** 各地区からの要望の道路等小規模工事を早期に発注する。

**上下水道課**

合併浄化槽整備事業補助金を29件に補助し、最終精算の結果19万円の減額。

●議案第20号 令和元年度白馬村水道事業会計補正予算(第3号)

主なものは、3月までの執行状況を見込み、不用額を減額。

●議案第21号 令和元年度白馬村下水道事業会計補正予算(第4号)

3月末までの執行状況を見ての補正と建物新築等により分担金204万円、及び受益者負担金88万円の増額。

**問** 受益者負担金は新しく本管が入ったのか。区域外流入は何件か。

**答** 猶予地の宅地化に伴い受益者負担金を6件賦課。区域外流入は18件。

**質疑討論**

議案第3号 白馬村グリーンスポーツ・夢白馬施設・山小屋等の指定管理者の指定

質疑 津滝俊幸

**問** グリーンスポーツの森道の駅・山小屋がセットになった理由は。応募者数は。指定期間が5年から3年になった理由は。

**答** 白馬村振興公社1社のみ。課長会議で3施設をセットとすることを決定。今後3年で山小屋のあり方を検討。

請願第1号「幼児教育・保育の無償化の対象から除外される給食の副食費について白馬村として保護者の負担を免除するための請願」

賛成討論 伊藤まゆみ

副食費の全額負担により、村の全責任において食材購入をし、契約栽培で地場産品の高額買い取りをすれば、農家が安定した収入を得られる。また、有機農業への転換も可能になり、安心・安全なものになる。

担すべきと思う。全てを公費で負担することが子育て支援とは思わない。白馬村では独自の子育て支援に取り組んでおり、他町村と歩調を合わせて行く必要は無いと考える。

賛成討論 加藤亮輔

この免除を足掛かりに、村の課題である農家の後継者不足解決と農業振興にもつなげられるという大きなスキームを構築できる。

反対討論 津滝俊幸

この請願は昨年12月議会において、不採択となった内容と同一内容。現在保育園においての副食費は所得に応じて徴収されており、公平性が保たれている。そもそも食費ぐらいは各保護者が負

村の出生数は、1997年109人から昨年2019年は41人、率は1.18%まで減少。解決策は、結婚や子どもを諦めている経済的状況の改善。将来に希望が持てる雇用の改善。子育てや教育への経済的負担の軽減が必要。村も全国の自治体を見習い、年間5万円強の副食費の徴収免除を実施すべき。



● 3月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
白馬村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	報告事項
白馬村辺地対策総合整備計画の変更について	可決 賛成：全員
ケーブルテレビ白馬の指定管理者の指定について	
白馬村グリーンスポーツ、夢白馬施設、白馬村山小屋等の指定管理者の指定について	
長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	
大町市及び白馬村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について	
村道路線の認定について	
白馬村課設置条例の一部を改正する条例について	
白馬村印鑑条例の一部を改正する条例について	
職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	
職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	
パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	
ふるさと白馬村を応援する条例の一部を改正する条例について	
白馬村ジャンプ競技場条例の一部を改正する条例について	
白馬村営住宅管理条例の一部を改正する条例について	
白馬村使用料条例の一部を改正する条例について	
令和元年度白馬村一般会計補正予算（第5号）	
令和元年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	
令和元年度白馬村水道事業会計補正予算（第3号）	
令和元年度白馬村下水道事業会計補正予算（第4号）	
令和2年度白馬村一般会計予算	
令和2年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計予算	
令和2年度白馬村後期高齢者医療特別会計予算	
令和2年度白馬村農業集落排水事業特別会計予算	
令和2年度白馬村水道事業会計予算	
令和2年度白馬村下水道事業会計予算	
令和元年度白馬村一般会計補正予算（第6号）	
白馬村教育委員会教育長の任命について	
白馬村固定資産評価審査委員会の委員の選任について	
発 委	
医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書	可決 賛成：全員

● 請願・陳情文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果
新日本婦人の会白馬支部 支部長 高橋 英子	白馬村	幼児教育・保育の無償化の対象から除外される給食の副食費について白馬村として保護者の負担を免除するための請願	不採択 賛成：伊藤、加藤、横田
長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子	長野市	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書	採択 賛成：全員

# 一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

# 村政を問う

安全で活力ある  
村づくりをめざして

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

## 質問内容

- ・箱根町はデータ取得にお金を使ったか…… 11
- ・池田町の給食費補助は2万円だが…… 12
- ・有機給食を推進する考えは…… 13
- ・村の危機管理の対応は…… 14
- ・屋外スピーカーは、なぜ15本なのか…… 15
- ・緊急対策、補正1千万円の使い道は…… 16
- ・ソーラーパネル設置計画は…… 17
- ・自治基本条例の制定は…… 18

## フォトニュース



昨年の塩の道祭り



平成31年度消防団出初式

新型コロナ 村の行事イベントを直撃  
中止続出。経済を大打撃。

**問** 箱根町はデータ取得にお金を使ったか  
**答** 統計に特化した支出はしていない



伊藤 まゆみ 議員

**問** 【観光事業と観光データ】  
 宿泊施設の実数把握以外に調査する項目は。

**答** 全数調査で名称、所在地、代表者、連絡先、旅館業の種類、料金帯、収容能力、実営業期間といった基本的な情報に絞った。

**問** 得たデータの活用予定は。また、早急に必要で事業に活かしたいデータは。

**答** 全数調査のほか、携帯電話網のビッグデータをを用いて旅行客数や宿泊客数、滞在日数、移動データなどのモバイル空間統計を

収集し、観光局や白馬バレーツーリズムがこれを用いて、効果的で効果的な人客施策を企画し実行。

**問** 観光地経営会議に提出された「白馬村観光地経営指標整備等業務報告書」(平成29年3月付)を基に展開された観光事業は。

**答** 指標をもとに滞在者の2次交通、環境の整備、統一案内デザイン、標識の構築を推進。観光局では通年型の魅力向上のためのサイクルツーリズムの推進やラフティングなど。事業者の取り組みは、岩岳マウンテンハーバーや北尾根高原のグランピングフィールドや白馬駅前の無電柱化を戦略事業として展開。

**問** 平成29年度の総務省決算カードから村の歳出合計は62億1500万円、観光商工費は4億800万円。箱根町は

歳出合計約100億円で観光商工費が4億4200万円。村の観光商工費の比率は高くないか。

**答** ある一つの町と比較して村が高い低いというのには理解できない。観光に予算を傾けなくていいのかという論議にもなる。必要に応じて予算化し事業執行している。

**問** 観光課は視察で箱根町に行ったが、箱根は観光統計に支出しているか。

**答** 委託料というような形で統計に特化して支出していない。

**問** 令和2年度予算のドコモモバイル空間統計715万円は、ドコモの営業からの提案と聞いた。そういった提案に飛びつくことは、やめたほうがいいのではないか。

**答** すぐ飛びついた訳ではない。しっかりと中身を理解し取得したいデータ、事業展開もすり合わせて必要と考えた。

**問** 滞納者への利子補給要望にどう応える

**答** 国・県の資金で対象者になり得ない

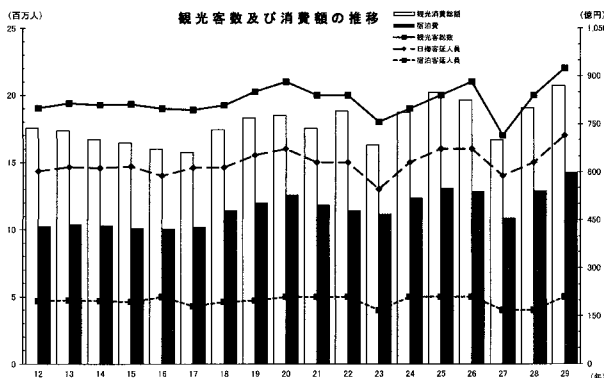
【緊急経済対策】

**問** 支援総額2000万円、支援額3/4以内、400万円の根拠は。

**答** 台風19号により落ち込んだ県内観光需要の早期回復を狙った、「がんばろう！信州観光キャンペーン」を参考に組み立てた。

**問** 連絡会議出席者から出された、支援額の3/4を撤廃して欲しい、との要望への回答は。

**答** 村と局で検討



箱根町では、観光客総数のほかに、観光消費総額・宿泊費・宿泊延人員などのデータまで、役場職員が取っている。80%の高い回収率は、地道な活動と信頼関係の結果とのことだ。

**問** の結果、補助率を3/4から9/10へ変更し3月2日には関係者に通知。運転資金借入の利子補給を滞納者に対してもして欲しい、との要望にどう応えるか。

**答** 県の中小企業融資制度資金、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金で、申込時に未納がある時点で利子補給の対象者になり得ない。

**問** 池田町の給食費補助は2万円だが

**答** 村は小学生2千円、中学生4千円



加藤 亮輔 議員

**【人口減少と少子化】**

**問** 村の出生数は、1997年109人が2019年は41人に減少。少子化に歯止めをかけるために、子育て支援策を調査。出産祝い制度比較では、小谷村は、第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円。池田町は3万円、松川村は絵本のプレゼント。村の出産祝い制度は。

**答** 村は、2019年度から第3子以降の児童生徒を無償。来年度の給食費、1食当り、小学校10円、中学校20円値上げ予定。この分年間小学生2千円、中学生4千円を村が補助。

**問** 出産直後の全戸訪問事業と子ども防災セット、子どもノートのプレゼント。

**答** 小・中学校の給食費補助事業では、池田町

**答** 340名。国保加入者の9%。

**問** 340人×1万5900円で、540万円。村には、国保加入者から集めた貯金が1億6千万円。これを使えば免除も可能。また、保育園等の副食費は池田町、松川村は3才児以上は免除。小谷村は全て免除。村は3才児以上で年収360万円未満世帯及び第3子以降は免除。それ以外は月4400円徴収。地方自治体の使命である福祉の増進のためにも、出産祝い金、給食費等、細かな支援制度を実施する事が、少子化の歯止めになる。村長の見解は。

**答** そういったことは考えていない。

**問** 「宣言」の模範となる取り組みは何か

**答** まずは、関心を持つ、認識する事から

**【気候非常事態宣言の具現化】**

**問** 宣言したわりには、予算は同額だ。新規事業を考えなかったのか。

**答** 勉強会的、準備会の立ち上げと小水力も、多方面な下調べの指示で予算計上の必要なし。

**問** 外国人観光客の目的の一つは、「パウダー

スノー」だ。雪を守ると宣言したが、取り組みは。

**答** スキー場の上部は国立公園第1種特別地域に指定され、開発行為は厳しく規制されているが、気候変動に適應するため、スキー場上部開発を県とともに研究したい。



食育は生きる基本で、知育・徳育・体育の基礎。子育て支援のためにも、給食の無償化は自治体と国の責務。(南小学校の給食風景)

**問** 有機給食を推進する考えは

**答** まずは栽培技術の向上を



田中 麻乃 議員

**【地産地消・有機農業・食育のまちづくり】**

**問** 給食における地産地消の割合は。

**答** 給食センターの食材産地集計によると、令和元年度4月から12月の野菜、果物、きのこ類の使用実績は、県内産が51%で、うち白馬産は5%。

**問** 今治市、いすみ市、木更津市、羽咋市などさまざまな自治体で、有機給食による子ども達の安心安全な食と、地産地消による経済の地域循環を実現している。村の地産地消・有機農業推進の考えは。

**答** 有機農業を白馬で行なうことの知見等は余り多くない状況。地産地消は、地域食材の学校給食への提供を行うとともに、白馬村食育推進計画の目標にある地産地消の推進も継続していく。

**問** 気候非常事態宣言の再生可能エネルギー自給率には食料自給率も含まれる。目標を達成するためには、食料自給率を上げることが必須では。

**答** 地域農産物のブランド化をしながら、地産地消を推進し自給率を高めていきたい。

**問** 農林水産省の環境保全型農業直接支払交付金制度を県内では42市町村が実施。村はなぜ活用しないのか。

**答** 有機農業的な部分を担う従事者が少なく、手がかかなかつた。

**問** 有機米を推進し、安心安全で美味しい白馬米としてブランド化する考えは。

**答** 有機的な部分も含めながら進めていきたい。

**問** ICT環境整備の進捗状況は

**答** 計画を作成し進める

**【EdTech（エドテック）注による教育の充実】**

**問** ICTの発達やAIの台頭等による社会で生きていく子ども達への教育のあり方の考えは。

**答** 学校教育において情報機器の知識と技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために、必要な思考力、判断力、表現力を育むために、教育の情

**問** エドテックは、村の教育現場においてどのように活用できるか。

**答** 働き方改革と、よりよい授業を提供できると考えている。授業に学校で知識を教える役割の一部は、電子教材が担い、教員の役割は、指導者から児童生徒を励ます助言者のようなもの

**問** ICT活用は整備した後の効果や使い勝手も含めて、自治体による活用計画やフォローアップなど継続的に改善を続けていくことが必要。ICT活用のガイドデザイン策定の考えは。

**答** 各学校の持つグラ

未来の教室 LEARNING INNOVATION

未来の教室で学ぼう！ LEARNING INNOVATION

未来の教室ってなに？

経済産業省「未来の教室」プロジェクトでは、実証事業で一緒に汗をかいているEdTech事業者さんのみならず、日本の様々なEdTech事業者さんが動き始めた果敢な取り組みをご紹介し、一人でも多くの生徒さんたちに学びの機会を届けたいと思います。

新型コロナウイルス感染症による学校休業対策 #学びを止めない未来の教室

EdTech(エドテック)注… EducationとTechnologyを掛けた造語で、教育とテクノロジーを融合させ、タブレットなどの情報機器を使いオンラインなどで授業を受ける学習方法。

報道を進め、学校現場に反映していく。

目標に対して、このICTを使ってその目標を達成していくべきものと考えている。

経済産業省の「未来の教室」。「学校が閉まっているからって、学びを止めないで済む」そんな社会の実現に向けた挑戦だ。

**問** 村の危機管理の対応は

**答** 生命・健康を守るのは使命であり責務



田中 榮一 議員

**策** 【新型コロナウイルス対策】

**問** 感染者を一人も出さないための村の危機管理対応は。

**答** 村民の生命及び健康を守ることは、使命であり責務。抗ウイルス薬はないので、感染予防対策は、一人一人がみずからの感染防止をし、他の人にうつさないために気をつけることが最重要。手洗いや咳エチケット等の徹底などを周知するとともに、特に高齢者や基礎疾患がある方が重症化する傾向があるので、高齢者施設等に注意を呼びかけていく。

**問** 大町保健所管内で感染者が出た場合、役場に連絡が入るのか。

**答** 北アルプス地域振興局では、個別に市町村への連絡をすることはない。佐久保健所管内でおきた感染者の場合は、市町村名の公表はなかったが、勤務先が観光施設で不特定多数の観光客などへの感染が懸念されるため会社名の公表があった。

**問** 村内から感染者が出た場合の対応マニュアルは。

**答** 当村には平成27年3月に作成した白馬村新型インフルエンザ等対策行動計画がある。この計画は、感染拡大を可能な限り抑制をし、村民の生命及び健康を守ること、村民生活及び村民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的としている。発生

**問** 収束後の中国との関係は

**答** 極めて重要な市場と認識

**問** 収束後の中国との関係は

**答** 極めて重要な市場と認識

【新型コロナウイルス収束後の観光施策】

段階に応じた対策を掲げているが、発生の予測や阻止が困難であるので、政府や県から示された対策に基づき村が実施すべき対策を決定することになる。

**問** 収束後の検証は。

**答** 感染者が日々増加する中いつごろになるかは不透明だが、小康期に入った段階で今回の対策の評価が国、県それぞれで実施をされ見直しが行われることとなると思う。整合性を図りながら対応をしていく。

**問** 中国スキー協会と深い関わりがある村として更なる交流を深めなければと思うが。

**答** 大町、白馬、小谷の3市村が白馬バレーとして、中国河北省の張家口市と冬季スポーツを通じた友好交流を推進する覚書を結んでおり、極めて重要な市場として認識をしている。コロナウイルスの感染症が収束後には、白馬バレーの

一員として文化交流や情報交換などを通じて、引き続き両国の冬季スポーツの振興を図るよう進めていく。

**問** 国内の誘客の取り組みは。

**答** 収束時期が不透明な状況であるので、誘客に変調することなく、事業者の経営不安を払拭し、経営安定を図るための支援も考えている。



白馬診療所入口に貼り出されている、コロナウイルスに関する案内。

**問** 屋外スピーカーは、なぜ15本なのか

**答** 戸別受信機を全戸配布します



丸山 勇太郎 議員

外スピーカーの数は、業者の技術提案された本数を採択した。

**問** 屋外放送を補完するものが宅内機やスマホだと思いが、村は聞こえない地区があってもいいと考えている。例えば熊の出没。昨年だけで目撃情報は実に133件。日中のスマホを持たない老人や小学生、観光客へ熊情報や緊急情報を届ける手段は。

スマホもしくは携帯メールの機能でということ。70代のスマホ所持率も5割を超えている。現状の37本でも全てのエリアを網羅はしていない。

**問** 確かに全てをカバーしないが、クリアでなくとも何か鳴っている、何か言っている、それが注意喚起になる。東山の内山、嶺方、野平、通、青鬼、立の間、西エリアのめいてつ、みそ

ら野、エコーランド、山麓、和田野、どんぐりには設置されない。これらの地区には情報格差をつけるということになる。村長が住む野平には屋外スピーカーはなくていいのか。

**答** 村長 森上あたりの感度のいいスピーカーから野平まで届くならば、別になくてもいいと思う。

実際聞こえるかは分からない。嶺方、立の間、青鬼などには間違いない。届かない。めいてつは181世帯、小中学生が38人。みそら野は今や最も人口の多い行政区で、456世帯で小中学生が105人もいる。SDGsの理念は誰ひとり置き去りにしないが、東と西の住民には格差をつけ取り残すことになる。設置しない地区には職員が行って説明するか。またその結果によって設置箇所は見直す気はあるか。

**答** 村は戸別受信機やメール・アプリ配信が

主で、補完するものが屋外スピーカーという認識。地区担当職員が出向いて屋外がないという説明よりも、こういう使い方、情報を取得することができるといって説明は考えていきたい。

**問** 宅内受信機は、会社や事業所には配られないと聞いたが、なぜ配られないのか。

メールやアプリといった機能を推奨するということから予定していない。

**問** 行政の考え方が違うのは、そもそも住民基本台帳世帯数を分母とすべきでない。宅内機は人が住んでいる建物、日中過ごす建物に対して設置するもの。

行政の考え方が違うのは、そもそも住民基本台帳世帯数を分母とすべきでない。宅内機は人が住んでいる建物、日中過ごす建物に対して設置するもの。

宅内機は固定資産税の対価とするほうがふさわしいのでは。

**答** 防災行政無線は自治法でいう住民が対象。予備台数がどれだけ確保できるか、事業が進んでいく中で検討の余地は残す。

**問** 今回は行政区加入促進や営業施設把握の絶好の機会だった。なぜ設置希望アンケートに入らなかったのか。

行政区加入率調査は、集落支援員と協力をしながら職員の中で名簿照合作業はしている。宿泊施設調査は、観光課として別々実施する。

行政区加入率調査は、集落支援員と協力をしながら職員の中で名簿照合作業はしている。宿泊施設調査は、観光課として別々実施する。



屋外スピーカーが設置されず、防災放送がされない地区があってもいいのだろうか。

**答** 総務省の防災行政無線の整備方針として、戸別受信機を全戸に配備するというのが一つの柱。屋

**問** 2億8千万円を投じる新防災情報配信システム。現状37本ある屋外スピーカーは、なぜ15本しか立っていないのか。

総務省の防災行政無線の整備方針として、戸別受信機を全戸に配備するというのが一つの柱。屋

**問** 神城断層東側への地震計設置は。

防災科学研究所が設置する強震観測網が役場敷地内に、高感度地震観測網が瑞穂と三日市場にある。現時点で設置する予定はない。

**答** 防災科学研究所が設置する強震観測網が

**問** 緊急対策、補正1千万円の使い道は

**答** 地域で誘客対策、観光事業を考えて



太田 伸子 議員

ています。

**問** 観光関係の経済対策は。

**答** 村内観光需要を喚起するため、関連事業者の負担を軽減するための緊急経済対策を実施します。

**問** 補正の1千万円は村内に落ちると受けとめてよいか。

**答** 直接的に村内に落ちることではなく、お客様が来て村内で消費することに期待しています。

**問** ピントがずれている。誘客の手立てを打つても、コロナで日本中が動かない。収束のめども立たないうちから誘客の活動をするより、他に始めることがあるのでは。

**答** 補正の緊急経済対策は地域が考える事業であって、企画も上がってきていません。

**問** 無駄金に思う。今、

困っている村民に使って頂きたい。趣旨採択したスクールバス試験運行事業は1530万円の予算で事業化された。2年連続で採択している観光事業者も含めた中でのリフォーム補助金は事業化されない。去年の4月にさかのぼり先行投資した観光事業者に対する補助金事業を見直す考えは。

**答** 副村長 コロナに對する経済対策まで想定していませんでした。寡雪を中心に考えていますの雪を中心と考えていますので、8月末まではこの対策事業を考えています。今後の成り行きで、柔軟性を持つてもいいかと考えています。

**問** 観光事業は、寡雪に加え新型コロナウイルスの影響で、大会が中止になったが、キャンセルの把握は。

**答** 1月は暖冬雪不足で700泊余り、約9200万円の損失。岩岳の学生スキー大会がキャンセルになったことで2億円近くの損失になると聞いています。

**問** 事業者は、冬のお客様を迎えるために設備等に先行投資している。2、3月はこの設備投資の支払い時期。経済対策として融資の利子補給を全額にするというが、全額利子補給というのは1年間返済後、戻ってくる。この対策は1年後に結果が出る。緊急対策ではないと思うが。

**答** お客様を呼んで収入を得て返済、その後に年度利子分は村が補給することを考えています。

**問** お客様を呼んで収入を得て返済、その後に年度利子分は村が補給することを考えています。

**答** 環境省の認定には宣言が必要であり、認定を受けるために宣言をします。

**問** 認定を受けるとどうなるのか。

**答** 補助事業の活用が可能になります。

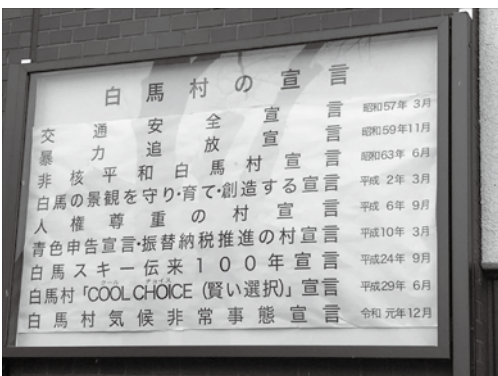
**問** ゼロカーボンシティ宣言の意図は

**答** 国の認定を受け、補助事業の活用のため

**【気候変動】**

**問** 気候非常事態宣言の意図は。

**答** 地球温暖化に起因す



役場玄関横に貼り出されている数々の村の宣言。



**問** ソーラーパネル設置計画は  
**答** 現在、村主導の計画はない



太谷 修助 議員

【ソーラーパネル設置と景観】

**問** 気候非常事態宣言後、パネル設置業者が村を訪れていると聞くが件数は。

**答** 村に対しての相談と、いうことであれば、県内業者より景観条例に基づく相談は1件あり。なお、水面下では不動産業者に相談があると聞いている。

**問** 大型土地所有地に設置計画が出てきた場合の考えは。

**答** 地上設置型ソーラーパネルについては他自治体等でも住民の反対運

動がある。国、県に相談すると設置条件のハードルは設けても、景観法において設置そのものを規制することはできない。県も景観法の規則改正で、令和2年1月1日以降着手するものについては、設置箇所からビューポイントを見た場合、どのように見えるかなど資料を添付させる等のハードルは設けるが規制までは難しい。

市町村は県との連絡の中で「太陽光発電を適切に推進する市町村対応マニュアル」があるので、それに基づいて対応していきたい。

**問** 景観を守る地球温暖化対策として具体的な実践は。

**答** 今年の冬は富山湾からの風量が少なかつた。白馬の気候について専門家の先生からの講演を計画している。様々な意見を参考にできることからやっ

ていきたい。個人的には農業は多面的機能を持ち合わせていて、温度を下げたり、ダム役目を果たしたり、緑を維持したりと温暖化対策の一旦を担っていると思う。出来ることからやりたいと考えている。

**問** クールチョイスをはじめ、村は色々な宣言をしているが、気候非常事態宣言を県よりも先駆けて行ったのはどのような考えか。

**答** どちらが先というところではないが、地元白馬高校生が取り組んでいる活動に応えたいと考え、宣言するのであれば、全国の町村で最初の宣言自治体との気持ちをもっていった。インパクトとしては大きかったと考えている。

**問** 持続可能な社会を構築するには再生可能エネルギーが不可欠な選択肢だが、可能性としては何がふさわしいと考えるか。

**答** 小水力発電、木質バイオマス発電、太陽光発

電等が考えられるが、小水力発電等については市内にも横断的にメンバーが集まり勉強会を立ち上げた。他に有識者を含めた協議会を立ち上げたい。年度内に設立準備会を開き、そこで出た意見を協議会に移してもうけると良いのではと考えている。資金を含めての調達、販売、資源環境の保全と難しい問題はあるが、前向きに進めたい。

**問** ゼロカーボンシティ宣言をしたが、実現可能と考えているか。

**答** 2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指すことが世界の潮流。宣言が実現するよう官民一体で取り組む必要あり。懐疑的観点ではなく前向きな観点で協力をお願いしたい。



田園風景の景観を損ねるソーラーパネル群。(大町市)

## 自治基本条例<sup>※</sup>の制定は

### 答 前向きに検討する



津滝 俊幸 議員

の児童数は。またコミュニケーションは取れているか。

**答** 両親のいずれか、もしくは自身が外国籍の者は31名。国籍や文化・宗教の違いはあるが、分け隔てなく仲良くしていると感じている。

**問** 村の外国人の移住者は何人か。また、多い地区はどこか。

**答** 3月1日現在、1184人。人口割合は12.4%。地区は公表できないが一番多い地区では230人。国籍は44ヶ国。上位から豪州、台湾、英国、中国、カナダの順。

**問** 外国人所有の土地は、

**答** 約32ha。前年比1万8000㎡、0.23%増。所有者では前年比35人、16.38%増。

**問** 小学校等での外国籍

**問** 行政でいうところの地域住民とは、どのような存在か。

**答** 地方自治法では住所を有する者及び法人については主たる事務所の所在地をもって住所とする。自治基本条例では、それらの地で働く者や活動する団体も含めるべきと考える。

**問** 区への加入が低下しているなか、地域コミュニティにおける共助の精神はどのように形成していくか。また、防災や福祉

にかける公助の対象は誰か。外国人や移住者の方たちへ、白馬村で暮らすことへの理

解や故郷への愛着を醸成していく方策は何か。

**答** 行政区への加入は日本の文化であり、共助の精神の形成と表裏一体。共助の精神があれば行政区への加入増にも繋がる。区へ加入することで、村のことや地域のことを知り、理解し、故郷への愛着が醸成されると考える。加入率向上に向け情報発信方法の工夫や「接点づくり」等が地道な手段。公助は法律や制度に基づき行政機関が提供するサービスなどを指す。自分や地域で解決できない課題に対して公的機関等の各種サービスを利用すること。対象者は自治法での住民の要件を満たしている者及び法人。

**問** 第5次総合計画の「白馬の豊かさとは何か」

の具体的姿を地域住民が考えることは出来たか。あるいは行政は示すことは出来たか。

**答** 毎年、庁内での内部と評価委員による外部の評価を実施。行政も住民

も時代の変化に対応しながら真剣に取り組むことが出来ている。後期基本計画策定へ向けて評価の反省事項をもとに進めていく。



重要度が増している住民自治区の役割。

**問** 外国人の土地所有についての見解は。現行法の中での監視は難しい。

**答** ※自治基本条例… 地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どんな方法で決めていくか文章化したもの。自治体の仕組みの基本ルールを定め、情報の共有や市民参加・協同などの自治の基本原則、自治を担う住民、首長、議会、行政等の役割や責務、審議会などへの住民参加や住民投票など自治を推進する制度について定めている。また、設置した自治体(390市町村)の中には最高規範としている自治体もあり村民憲章を入れていくことも可能。

## 総務社会委員会

## 景観形成事業の所管替え

今定例会上程議案に、これまで総務課で所管していた「景観形成及び屋外広告物に関する業務」を建設課に移管するというものがあった。

いうまでもなく素晴らしい山岳景観の下に広がる里の景観を、秩序あるものにするこの業務の役割は極めて重要で、開発調整を含めて、これをコントロールしていくことは、観光立村の存亡に関わると言っても過言ではない。

これまで総務課が担ってきたのは、人数的に充実していたのが同課だったからだ。その総務課が進めていたのが新たな景観計画であり、今後景観法に基づき景観条例を定め、令和3年度からは景観行政団体への移行を目指している。ワンストップサービスという点、都市計画との整合性など、将来的に建設課が担うことは理に適ってはいるものの、道半ばでの移管はいささか首を傾げるところがある。

景観行政団体になるとは、県の関与が無くなるなかで、

とにかく好き放題をやっている外国人を含め、この村の開発や景観を本当にきちんとコントロールしていく、たいへん大きな責任を村が担うということだ。近年残念な状況になりつつあるこの重要業務を、人も育てながら次は建設課が見事に遂行することを期待してやまない。



この残念な色使いが、新しい景観計画では許されるのか？

## 産業経済委員会

暖冬雪不足!! 除雪事業の今後を懸念  
建設課と今後の見通しについて懇談

## 過去最低の除雪費、例年平均の半額か…

過去10年の除雪費平均は2億1422万円。今年1月は2085万円(塩カル散布費も含む)。実質支払金額は管理費を含めて合計5514万円。2、3月に5千万円としても総額は1億円位か。



機械の管理費だけでなく、人材確保の支援も検討すべきではないか…。

当初予算の除雪費は2億円で、実績が1億円とすると1億円が予算ベースでは浮いてくる。財政サイドとしては、来年除雪費がかかることも考えると基金に積みたい。建設課としては地区の維持工事に回して、建設業者への工事費への振替ができればいい。

## 来年の入札・オペ確保に困窮するのでは…

除雪業者には個人請負もあり、彼らは建設工事を請け負うことはない。個人事業者にどれだけ補填できるのか。限界がある。管理費以外は出勤時間で積算するが、オペは待機しており出勤しなければ支払いがない。来年の入札に参加しない、あるいはオペの確保に困難が生ずるのではないか。

災害が頻繁に起き、除雪に対する特別交付税措置が困難になりうる。総合的に予算を考えていかなければならないが、全体的な予算編成を業者と相談して行ってほしい。

ご意見をお寄せください。85-0725(直通)72-7001(ファックス)

むらの未来が見える

令和2年第1回定例会の傍聴者延べ  
本会議15名、委員会9名、合計24名

委員会も傍聴できます

次の定例会は 6月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

# 夢、私たちに。

## わたしのひとこと



60歳

エコランド 鈴木 千絵

「厭わず働く」「悩まない」これが私の信条。得意技は「プラス思考」。たとえば、先日包丁で手を切り5針縫った時、右手でなくて良かった！

2週間前右の白眼から出血して酷い顔になった時にも、来月の旅行中じゃなくて良かった！何でも良かったということにしてしまう。この技は使える。怖いものなし。子ども達のこと、家業の事、心配はあるが考えても仕方ないことは考えない。

要らぬ心配をしてヘトヘトになるくらいなら、その時の為に気力体力を温存しておく。苦境の後にご褒美があることも体験済み。だから、一難去れば「さ、次どうぞ」と思える。出来る限り自分の感情を一定に保ち、摂生を心がけいつでも笑顔でいよう。

こんなにも綺麗な景色の中で暮らせている事に感謝しつつ、これからも全てを愉しみに変えて生きていくつもり。人の迷惑にならない範囲で。



異常気象と新型コロナに危惧

新田 吉沢 篤

今年は東京五輪の年、私的には喜寿と金婚式の節目の年であるが、正月以来、未経験の出来事ばかりで忘れられない年になるだろう。

白馬村の基幹産業である観光事業は大打撃となっている。地球温暖化による異常気象が原因か村内スキー場開幕の遅れや年末年始以降シーズン末まで本格的寒波により降雪は皆無に等しかった。加えて2月下旬からは、新型コロナの感染者が国内に蔓延した。後手と指摘されたが各種イベントの中止、休校対策等講じてきたが今もって収束の兆しが見えていない。感染予防対策により国内外の産業経済に長期に渡る影響が懸念されている。そんな中、唯一ヒットと感じた件は他の自治体に先駆けて温暖化対策を重視し白馬の気候を守る気候非常事態宣言を発信したこと。村民共通認識の基枝葉をつけて実のある具体策を望んでやまない。



雪不足

白馬町 林 妙子

白馬で生まれ育ち、16年ほど村を離れていましたが、大自然の素晴らしさを実感しながら日々過ごしています。冬は運動のためにとゲレンデに出向き、スキーと雄大な景色を楽しんでいます。観光に携わる仕事に就いていることもあり、今冬シーズン入りにあまりにも降雪がなく不安な毎日でした。家の周りや田んぼにも積雪がなく、振り返ってみれば今までにない小雪のシーズンでした。

この異常気候は、農業や森林、観光面においても、また私たちの生活の中で大変な事態になるかと危惧しています。昨年12月に白馬村気候非常事態宣言が表明されました。宣言だけでなく、この危機的な状況に向き合い、何かしら行動をしていかなければと考えています。未来も変わらず魅力ある自然豊かな白馬村であるために。そして、コロナ感染が早く終息することを願うばかりです。

### あとがき

かつて経験したことのない暖冬雪不足に加え、コロナウイルスの感染拡大による経済的な打撃は、白馬村だけに留まらず世界的規模となり、グローバル化した経済の脆弱さを浮き彫りにしました。

世界の工場、中国への依存度が高い我々の生活は、5Gに代表される高度なものから、建築資材、衣類に至るまであらゆる経済活動に組み込まれています。

特に心配されるのが40%弱の食糧自給率で、このコロナの経験を機に、農産物の国内需給率の向上、自治体レベルでは域内循環の構築と耕作放棄地の解消で、農業を守る方向にシフトすべきと思われまふ。

(伊藤まゆみ)

#### 議会報調査編集特別委員会

- |      |         |
|------|---------|
| 議長   | 北澤 慎二 郎 |
| 委員長  | 田中 麻 乃  |
| 副委員長 | 太谷 修 助  |
| 委員   | 太田 正 治  |
| 委員   | 伊藤まゆみ   |
| 委員   | 松本喜美人   |
| 委員   | 加藤 亮 輔  |
| 委員   | 太田 伸 子  |

白馬議会だより 132号  
令和2年4月30日発行

発行 長野県白馬村議会  
編集 議会報調査編集特別委員会  
印刷 PO印刷(株)

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村  
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001  
http://www.vill.hakudai.jp/assembly/assembly.html E-mail gkai@vill.hakudai.jp